

## 令和3年4月1日付け組織改正について

### 【改正内容】

- (1) 秘書広報課を廃止しました。
- (2) 業務の効率化を図るため、人事課の班体制を「人事行政班」へと再編しました。
- (3) 行政改革に関する業務を推進するため、総務部に新たに「行革推進課」を設置しました。
- (4) 自主防災組織育成等の推進、大規模災害時等の迅速な対応等を図るため、「危機管理室」を「危機管理課」へと再編しました。
- (5) 移住・定住促進対策及び婚活に関する事業を推進するため、また、消費生活センター及び男女共同参画センターに関する業務の効率的な推進を図るため、地域づくり推進課の班体制を「地域づくり推進班」・「移住・定住・婚活推進班」・「消費・男女共同参画班」へと再編しました。
- (6) 新エネルギー政策の推進を図るため、環境政策課の班体制を「環境政策班」・「新エネルギー推進班」・「センター管理班」・「センター収集班」へと再編しました。
- (7) 市観光戦略の推進等を図るため、観光物産課の班体制を「観光振興班」・「物産班」・「観光資源活用班」・「観光戦略推進班」へと再編しました。
- (8) 秘書広報課の業務については政策企画課秘書広報班へ、政策企画課情報政策班の業務については行革推進課へ担当部署を移管しました。
- (9) 行政改革推進業務について、人事課から行革推進課へ担当部署を移管しました。

## 【組織図の改正内容】

